

第 1 回 厚生・労働部会 書面協議結果

1 部会の運営方法について

年度ごとに、時宜に応じた 1 つのテーマについて意見交換等を行い、必要に応じて国へ要請・提言を行うことについて、全会一致で承認された。

	2 年度			3 年度		
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回
テーマについて意見交換		→		→		
国への要請・提言				●		●

2 令和 2 年度検討テーマについて

構成市のうち、3 市が優先順位第 1 位としたことを踏まえ、「児童福祉司の人材確保・育成について」に決定した。

【主な意見】

- ・児童福祉司の業務については、高度な専門性が求められ、法で研修等の受講が定められているにもかかわらず、研修に専念できる環境になく、研修内容についても自治体任せとなっている状況にある。
- ・全体的に対応件数が年々増加しているほか、夜間や休日の勤務も多くあり身体的な負担がかかることに加え、精神面での負担も大きく、職員の経験の蓄積が容易でないなど、専門職人材の養成と資質の向上について同様の課題を抱えている。
- ・近年では配置された職員が業務の難しさや過酷な状況から離職する事例が発生しているため、丁寧な人材育成が必要である。
- ・各都市の研修状況等から課題を洗い出し、厚生労働省に対し人材育成の方策を提案したい。また、人材確保策としての教育課程、交付税措置ではない形での補助スキームを要望したい。
- ・アメリカなど、諸外国との制度比較についても、議論できるとよいと考えている。
- ・職員の採用や異動については指定都市ごとに制度が異なるため、指定都市市長会で取り上げる場合は各都市に共通する具体的な検討項目の設定が必要と考える。
- ・同様の課題は認識しているが、児童福祉司だけでなく、福祉行政全体の職員の配置についても考えていく必要があるのではないかと。

3 令和 3 年度検討テーマについて

令和 3 年度検討テーマについては、以下から 1 テーマを選択し、第 3 回部会において決定することについて、全会一致で承認された。

- ・「子ども医療費助成制度のあり方について」
- ・「(広域的な対応が必要となる) 感染症対策に係る広域自治体 (府・県) と指定都市の役割分担等について」
- ・その時点で時宜に応じた新たなテーマ